

第 39 回 International J/24 クラス全日本選手権大会 2019 20 – 23 Sep.



帆 走 指 示 書

- 主 催 : 日本 J/24 クラス協会
公 認 : 財団法人 日本セーリング連盟 承認番号 (2019-21)
後 援 : 福岡県セーリング連盟
協 力 : 博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体
開催場所 : 福岡県福岡市西区小戸 3 丁目 5 8 - 1 福岡市ヨットハーバー

本帆走指示書（以下「SI」という）の規則で使用される[DP]、[SP]、[NP]の表記の意味を下記に示す。

- 【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 【NP】の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

1 規則

- 1.1 本レガッタは、2017-2020 セーリング競技規則（以下規則という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反艇に対し規則 P を適用する。なお、規則 P1 中の「セール番号」は、「セール番号または、バウナンバー」とする。これは規則 P1 を変更している。
- 1.3 艇が各日の最初のレースのために係留場所を離れてから係留場所に戻るまでのレース中以外の間、艇は RRS41 により許されている場合を除き、他の競技者または主催者の指示の下にある運営艇を除く外部の者からの援助を受けてはならない。
レース中は RRS 41 が修正なしに適用される。
レース委員会（以下 RC）が、信号旗 H の上に AP（及び、AP-A、N-H、N-A）を掲揚した場合には、上記の RRS 41 に対する追加規定は、艇が再び係留場所を離れるまで停止される。
これは RRS 第 4 章の前文を変更している。
- 1.4 バウナンバー [DP]
- 1.4.1 各艇に対しバウナンバーが指定され、レガッタ中その艇を識別するために使用される。
- 1.4.2 バウナンバーは、バウの指定された位置に貼付しなければならない。
- 1.4.3 バウナンバーは、大会受付時に RC 事務局から配布され、大会が終わって艇が上架されるまで、しっかりと貼られていなければならない。
- 1.5 RRS 付則 G に従いチャーター艇で参加する場合、艇体番号とセール番号の不一致はこれを認める。
- 1.6 RRS 付則 T を適用する。ただし、SI 13.1、13.2 によって修正された場合を除く。
- 1.7 規則 61.1 (a) に基づき掲揚される赤色旗は、展開した時に縦 150mm 以上横 200mm 以上の大きさで、他艇から視認できる位置に取り付けられている事。
これは規則 61.1 (a) を変更している。
- 1.8 IJCA 規則 C.2.1 を次のとおり変更する。
レースでの艇の乗員は 3 名以上で、クラス規則 C2.1(a) に従っている事で交代が出来る。

2 競技者への通告

- 2.1 大会期間中、RC 事務局は、福岡市ヨットハーバー・セーリングハウスに置く。
- 2.2 競技者への通告は、セーリングハウス内に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する日の初のレースの予告信号 60 分前までに公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更がある場合は、発効する前日の 17:00 までに掲示される。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号はセーリングハウス前に設置された信号ポールに掲揚される。
- 4.2 [DP] [NP] 音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は『予告信号は、D 旗掲揚後 60 分以降に発せられる。』ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
- 4.3 予告信号予定時刻の 60 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。
- 4.4 [DP] Y 旗が陸上で掲揚された場合、水上にいる間は常に RRS40 を適用する。
これは、RRS 第 4 章前文を変更している

5 日程

5.1 レース日程

日付	曜日	時刻	
9月20日	金	09:00~17:00 14:55 17:00~17:30	大会受付 乗員登録 搭載備品申告 艇体計測 セール計測 乗員体重計測 プラクティスレース予告信号予定時刻 艇長会議
9月21日	土	09:00~09:30 10:55	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースのスタート予告信号予定時刻
9月22日	日	09:00~09:30 10:55	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースのスタート予告信号予定時刻
9月23日	月	09:00~09:30 10:55 13:00 15:00	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースのスタート予告信号予定時刻 これを越えて予告信号が発せられることない。 閉会式・表彰式

5.2 艇に、レースが間もなく始まる注意喚起のため、予告信号の遅くとも5分以前に、音響1声とともに『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚する。

5.3 本大会は7レースを予定している。1日に行われるレース数は3レースまでとする。

6 クラス旗

『International J/24 クラス旗』（白地に青色のクラスエンブレム）は、RRS 26に従って使用される。

7 レース・エリア

7.1 添付図1にレース・エリアの位置を示す。

7.2 レース・エリア (AorB)については毎朝のブリーフィングの場で発表される。また海上にてレース・エリアを変更する場合は、レース委員会の信号艇(以下シグナル・ボートという)にL旗を掲げ指示する。

8 コース

8.1 コースは風上/風下の5レグ(コース1)または4レグ(コース2)である。

8.2 添付書2の見取図がコースを示す。

8.3 予告信号以前に、シグナルボートに帆走すべきコース指示、おおよそのコンパス方位と最初のレグの距離を掲示する。

8.4 コース指示は、「数字旗1」がコース1を、「数字旗2」がコース2を示す。

8.5 5レグ・コースの場合、4レグより短くするコース短縮は行わない。4レグ・コースの場合、3レグより短くするコース短縮は行わない。この帆走指示に関してのみ、マーク1とオフセット・マークの間隔は、コースのひとつのレグとはみなさない。この項はRRS 33を変更している。

9 マーク

マーク 1、1 a、2 s と 2 p、スタート及びフィニッシュマークは次の通り。

マーク	元のマーク	SI 11 による新しいマーク
1	オレンジ色の円錐形ブイ	ピンク色の円筒形ブイ
1 a (オフセットマーク)	オレンジ色の円球形ブイ	同じ形状のブイ
2 s と 2 p (ゲート)	赤色の円錐形ブイ	同じ形状のブイ
スタート	シグナルボートが掲げたオレンジ色の旗とラインの端に位置する RC 艇のオレンジ色の旗	
フィニッシュ	コース 1 : オレンジ色旗を掲げた RC 船と黄緑色の円筒形ブイ コース 2 : オレンジ色旗を掲げた シグナルボートとオレンジ色の円錐形ブイ	

10 スタート

- 10.1 レースは、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、RRS 26 に従ってスタートする。
- 10.2 スタート・ラインはスターボード側の端に位置する RC シグナルボート上のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポート側の端にあるスタート・マークのコース側の間とする。
- 10.3 スタート信号後 10 分を過ぎてスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは RRS 63.1、A4 および A5 を変更している。
- 10.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のバウナンバーは、次のレースの予告信号前に、シグナルボートのスターン掲示板に掲示される。これは RRS30.4 を変更している。
- 10.5 SI 10.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇のバウナンバーを、レース終了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示に関して、艇からの救済要求は認められない。これは RRS60.1 (b) を変更している。

11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するコース変更は、RRS 33 に従って信号が発せられる。
- 11.2 コースの次のレグを変更するために、RC は新しいマークを設置し (またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行可能になり次第、元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、元のマークをもって置き換える。

12 フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ライン上の一方の端に位置する RC 船のオレンジ旗を掲揚したポールと、もう一方の端にあるフィニッシュマークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 RRS 付則 T を下記の様に変更する。

13.1.1 艇が RRS 付則 T.1(a)及びT.1(b)に基づき、抗議受付締切時刻までに「ペナルティー承諾書

を完成させ PC に提出した場合、30%の得点ペナルティーを課す。

13.1.2 艇が調停ヒアリング後にペナルティーを受け入れた場合、40%の得点ペナルティーを課す。

これは RRS 付則 T.1(b)を変更している。

13.2 規則 44.1 の初めと 2 番目の文章を次のように変更する。

「レース中に、1 件のインシデントで1つかそれ以上の第 2 章の規則または、規則 31 に違反したかもしれない艇は、『1 回転ペナルティー』を履行することができる。ただし、マークゾーンもしくは、スタートマークにおける 1 件のインシデントで、1 つかそれ以上の第 2 章の規則違反をしたかもしれない艇のペナルティーは『2 回転ペナルティー』である。

13.3 風上マークでフィニッシュするようにコースが短縮されている場合を除き、風上マークのゾーン内、またはオフセットレグにいる間のペナルティーは、遅らせてマーク回航後の風下レグにおいて可能な限りできるだけ早く履行する事ができるとする。これは規則 44.2 を変更している。

13.4 RRS 付則 P を下記の様に変更する。

13.4.1 RRS 付則 P1.1 を「ジュリー・メンバーのみがオブザーバーを務め、RRS 付則 P1.2 に従って行動することができる。」と読み替える。

13.4.2 RRS 付則 P1.1 に基づき任命されたオブザーバーは、RRS 42 に違反している艇を目撃した場合には、その艇がレース中でなくなったとしても、常識的にできるだけ早く、音響信号を発生し、その艇に黄色旗を指し示し、セール番号を呼びかけることにより、ペナルティーを課すことができる。このようにしてペナルティーを課された艇は、同じインシデントでの RRS 42 に基づく 2 回目のペナルティーを課されることはない。

13.4.2 RRS 付則 P2.1 の「2 回転ペナルティー」を「1 回転ペナルティー」に変更する。

13.4.3 RRS 付則 P2.2、P2.3 は適用しない。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

14.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、フィニッシュ・ウィンドウは、以下のとおりとする。

タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
90 分	25 分	15 分	60 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうにない場合、RC はレースを中止することができる。これは RRS 32.1 を変更している。

14.2 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

14.3 RRS 30.3 及び 30.4 に違反しないで先頭艇が規則 28.1 に従いコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、タイムリミットとして審問なしに『TLE』(Time Limit Expired) と記録される。TLE の得点は、タイムリミット内にフィニッシュした艇の数に 2 点を加えた得点とする。これは RRS 35、63.1、A4 および A5 を変更している。RC が長音 1 声とともに青色の「フィニッシュ・ラインに位置している」旗を降下し、フィニッシュ・ウィンドウは閉じられる。

15 抗議と救済要求

15.1 抗議書はセーリングハウス 1 階にある PC 事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に PC 事務局に提出されなければならない。

15.2 抗議締切時刻は、その日の最終レースの最終艇フィニッシュ時刻、または RC が、「本日はこれ以

上レースを行わない」信号を発した時刻のどちらか遅い方から 60 分後とする。

- 15.3 抗議締切時刻後 30 分以内に、審問の当事者であること、または証人として指名されていることを競技者に知らせるために通告が掲示される。審問は、セーリングハウス 1 階にあるプロテスト・ルームに於いて、掲示された予定時刻に開始される。
- 15.4 SI 13.4.2 に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 15.5 RC、PC または TC による抗議の通告を、RRS 61.1(b) に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 15.6 審問の順序及び待機場所
- (a) 審問は基本的に抗議受付順に行う。
 - (b) 審問に出席する当事者は、プロテスト・ルーム前に待機すること。
- 15.7 大会最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
- (a) 再開を要求している当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 再開を要求している当事者が当日に判決を通告された後 20 分以内。
- この項は、RRS 66 を変更している。
- 15.8 レースを行う最終日には、PC の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 62.2 を変更している。

16 得点

- 16.1 選手権の成立には 3 レースを完了することが必要である。
- 16.2 完了したレースが 4 レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
- 4 レース以上完了した場合は、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- これは、付則 A を変更している。

17 安全規程 [SP] [NP]

- 17.1 チェックインは以下のとおりとする。
- 帰着した艇の艇長は、速やかにチェックイン記帳所にて帰着申告書に署名しなければならない。
- その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。
- 17.2 レースからリタイアした艇、レースに出場しない意向の艇、またはレース・エリアに戻った艇は、できるだけ速やかに RC に通知しなければならない。

18 装備品の交換 [SP] [DP]

損傷を受けたか失われた装備の交換は、RC による承認なしには許可されない。RC への交換の要求は、最初の妥当な機会になされなければならない。

スピナーカー・ポール、ラダー、ティラーおよびティラー・エクステンションの交換は、計測済みで艇内に搭載した予備品との交換であれば、通知なしに行ってもよい。

19 装備品及および計測のチェック [SP]

艇または装備品は、各クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、レガッタ期間中いつでも計測のチェックをされることがある。海上で艇は、テクニカル委員会（以下 TC）のメンバーにより、計測のチェックのために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがあり、艇はこの指示に従わなければならない。

20 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

運営艇	旗
レース委員会艇	ピンク色の旗
プロテスト委員会艇	白地に赤文字で P の旗
テクニカル委員会艇	白地に黒文字で TC の旗

21 支援艇 [NP] [DP]

- 21.1 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、または RC が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「艇がレースをしているエリア」の 100 メートル以上外側にいなければならない。
- 21.2 支援艇を出艇させる場合は事前に RC へ届出し、配布されるフラッグまたはリボンを掲揚しなければならない。
- 21.3 支援艇は、RC 艇及び PC 艇の無線を傍受してはならない。

22 ごみの処分 [NP] [DP]

競技者はゴミを水中に投棄してはならない。ゴミは陸上で適切に処分するために保持しなければならない。

23 停泊 [DP]

艇は、主催者から指定された場所に停泊しなければならない。

24 上架の制限 [DP]

艇は、9月20日（金）17：00 までに指定された水面になければならない。

また、艇は RC の事前の許可があり、その条件に従っている場合を除き、最終レースが終了するまで上架してはならない。

25 潜水用具とプラスチック・プール、その他の禁止された行為 [DP]

- 25.1 水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、計測終了時刻からレガッタ最終時点までの間、艇の周辺で使用してはならない。
ロープや布、艇体の清掃のために考案された用具は、泳いだり、艇にぶら下がったりしていつでも使用できる。
- 25.2 いかなる方法でも、清掃や点検を目的として艇を傾けることは、レガッタ期間中禁止される。
- 25.3 艇が水面にある間は、除湿機や扇風機の使用は常に禁止されている。

26 無線通信 [DP]

緊急の場合を除いて、艇は音声またはデータの送信をしてはならず、すべての艇が利用できない音声またはデータ通信を受信してはならない。これは、艇がその日の最初のレースのために係留場所を離れてからその日のレースが完了するまで適用されるものとする。

この制限は携帯電話にも適用する。

27 賞

総合1位から3位までに賞状及び賞を授与する。

各レースのトップ艇に賞が与えられる。

上位、5チームのヘルムスパーソンに2020年世界選手権への出場資格を与える。

28 参加の決定及び、責任の否認

28.1 競技者は、完全に自己の責任においてレガッタに参加する。RRS 4「レースの決定」を参照。

主催団体は、レガッタに関連して期間中、またはその前後に受けた物的損害、または人的傷害、もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

28.2 すべての競技者は、大会本部に準備されている競技者責任免責の誓約書への署名を必要とする。

29 保険

参加艇は、大会期間を含む有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

添付図A

- 大会会場「福岡市ヨットハーバー」 <https://www.fukuoka-sailing.jp/>
〒819-0001 福岡市西区小戸 3 丁目 58-1
TEL: 092-882-2151 FAX: 092-881-2344

2. レース・エリア



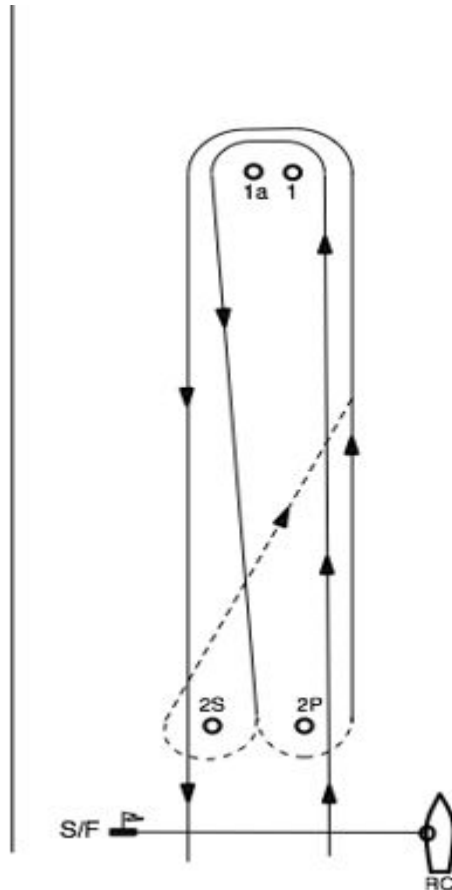
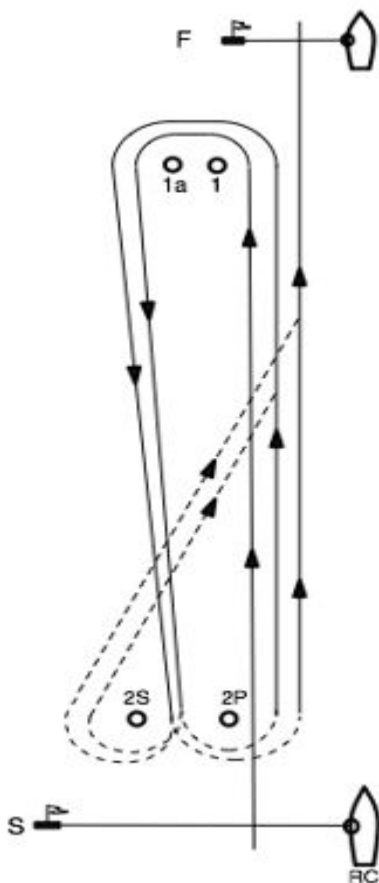
添付図2 レース・コース (風上-風下コース)

【コース1】

スタート-1-1a-2S/2P-1-1a-2S/2P-フィニッシュ

【コース2】

スタート-1-1a-2S/2P-1-1a-フィニッシュ



【バウナンバー貼付位置】

